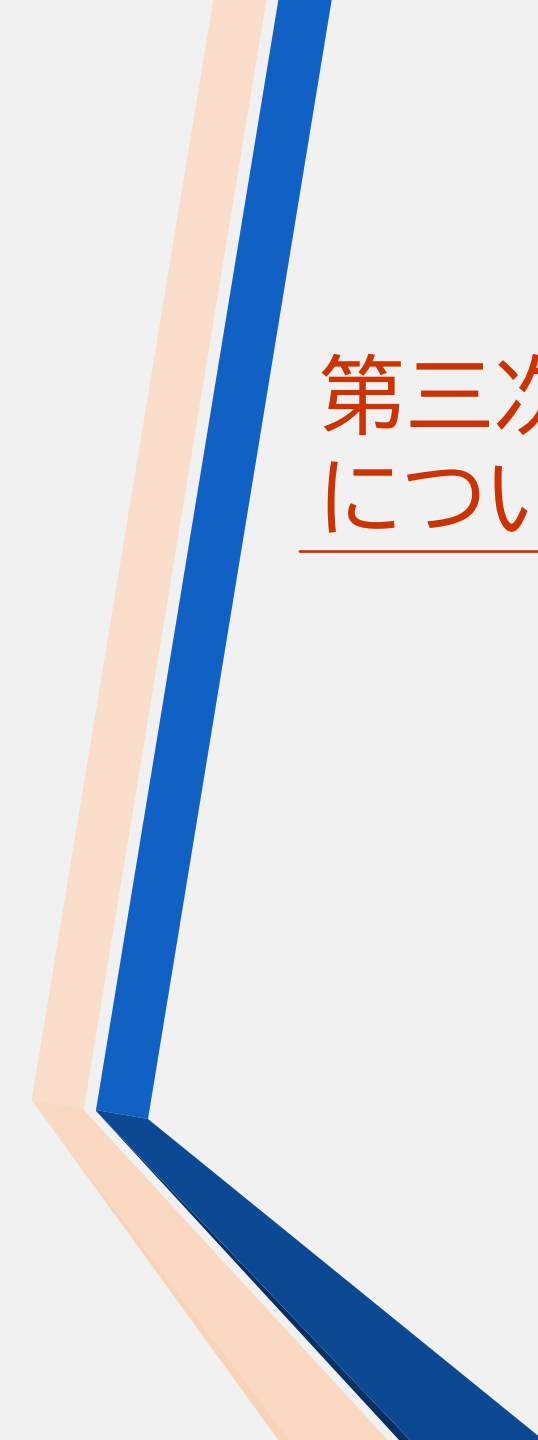




第三次安芸太田町長期総合計画の構成と策定の考え方 について

2024年9月4日

策定の目的と考え方

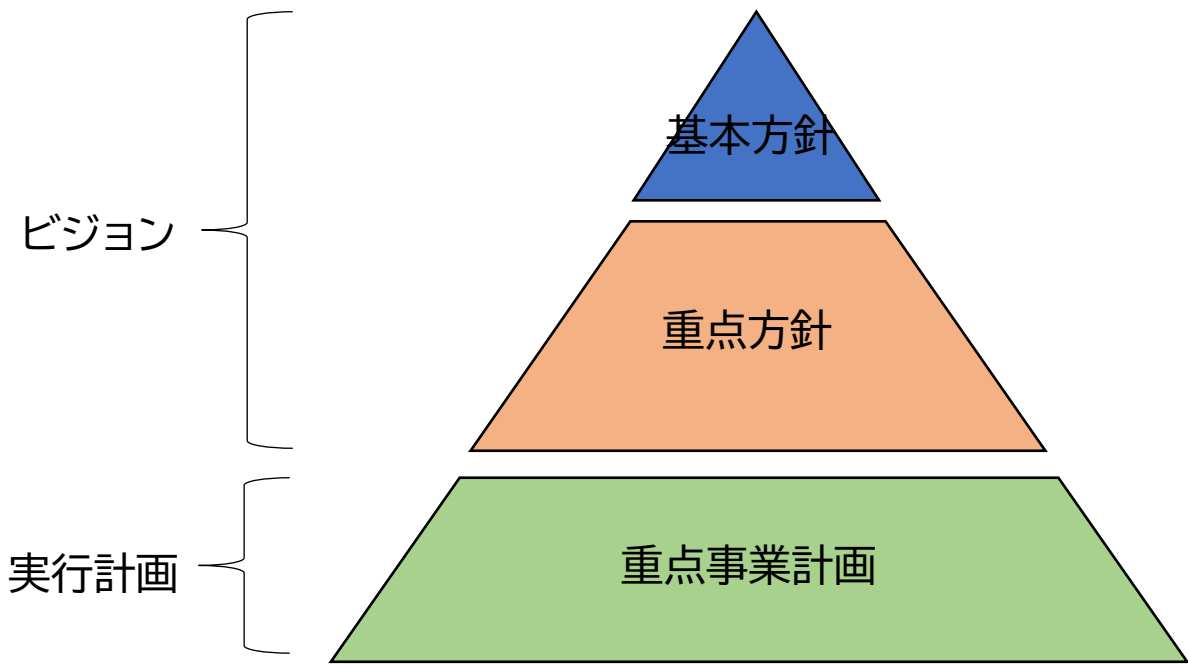
- ◆ 安芸太田町では、平成27(2015)年度に開始した第二次安芸太田町長期総合計画において、本町の目指すべき姿として「豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田」を掲げ、7つの政策分野で目標を設定し、その実現に向けた取り組みを進めてきました。
- ◆ 本町では、総合計画を行政運営の根幹となるとともに、課題や目的を町民と共有するための指針を示す重要な計画だと位置づけています。このため、引き続き、令和7(2025)年度を始期とする第三次安芸太田町長期総合計画を策定します。
- ◆ 第三次総合計画は、実効性、柔軟性、効率性を重視し、まちづくりの基本的な方向性を示す「安芸太田町総合ビジョン(仮称)」とします。
- ◆ 個別具体的な事業は、重点事業計画を設定し、各分野における個別計画と整合を保ちながら推進します。

平成27(2015)年度～令和6(2024)年度	令和7(2025)年度～令和14(2032)年度
第二次安芸太田町長期総合計画	第三次安芸太田町長期総合計画 「安芸太田町総合ビジョン(仮称)」

策定に向けた取組の実施状況

日程	実施事項	概要
令和5年12月20日	安芸太田町長期総合計画第1回審議会	策定方針等
令和6年 1月	わたしのまちづくりアンケート調査(一般、中学生、高校生)	住民ニーズの把握等
3月	住民ヒアリング(令和5年6～9月実施)結果取りまとめ	集落の将来展望、住民ニーズの把握等
3月22日	第2回審議会	アンケート調査結果、ヒアリング結果等
4月	人口移動に関するアンケート調査(令和5年度)取りまとめ	転出入の状況、住民ニーズの把握等
5月	安芸太田町総合計画策定に係る若い世代とのフリートーク	住民ニーズの把握等
//	安芸太田町人口ビジョン【改訂版】(案)作成	人口の現状把握、将来目標人口の設定等
6月 4日	第3回審議会	人口ビジョン案、フリートーク概要等
8月22日	令和6年度第1回安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	現行計画の振り返り等

第三次安芸太田町長期総合計画の構成(令和7～14年度)



◆ 基本方針(長期的な視点に立った本町の目指す将来像)

- ・ 期間:期限を定めません。
- ・ 内容:キャッチコピーでわかりやすく示します。

◆ 重点方針(令和7～14年度)

- ・ 期間:4年毎に見直します。
- ・ 内容:①基本方針で示す将来像を見据えながら、今、本町が力を入れる取り組みの方向を示します。
②取組の方向を踏まえた分野別施策(6分野)とリーディングプロジェクトを示します。
③計画を推進するための行政運営方針を示します。

◆ 重点事業計画(毎年度)

- ・ 期間:年度毎に見直します。
- ・ 内容:基本方針と重点方針を実現するために取り組む、分野別施策毎の具体的な事業の目標値(KPI)やスケジュールを示します。※毎年度の予算計画や事業評価と連動します。

令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
基本方針							
重点方針1				重点方針2			
重点事業計画	重点事業計画	重点事業計画	重点事業計画	重点事業計画	重点事業計画	重点事業計画	重点事業計画

「基本方針」策定の考え方

◆ 平成27年に定めた本町の目指す将来像

第二次安芸太田町長期総合計画 基本構想

豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田

～ほどほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山の町～

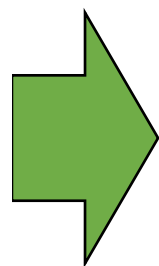
安芸太田町は、広島デルタを形成した太田川の源流域に位置し、県内最高峰の恐羅漢山をはじめとする山々に囲まれ、美しい自然環境とともに産業や暮らしを築いてきました。

また、政令指定都市の広島市に隣接するため、ほどよい利便性を享受しながらも、人との顔が見えるつながりを大切に、人情のある地域コミュニティを守り、育ててきました。

このような環境の中、安芸太田の資源である「豊かな自然」と「人情」を強みに、町内外に人と人とのつながりが広がるまちをめざします。

【参考】平成27年からの社会変化

人口減少の進行、自然災害の激甚化、ポストコロナ、デジタル技術(DX等)、SDGs、カーボンニュートラル、等…



◆ 第三次総合計画での策定方法

◆ 基本的な考え方

- ・ 長期的な視点に立った本町の目指す将来像であり、時期によって大きく変わるものではない。
- ・ 平成27年からの社会変化を踏まえて再検討する。
- ・ キャッチコピーでわかりやすく示す。



◆ 手法：住民及び審議会委員での意見交換（ワークショップ）の実施。

- ・ 住民及び審議会での意見交換等で、キャッチコピーの材料となるキーワード出しや、キャッチコピー案作成を行う。



- ・ 上記の結果を踏まえ、役場内協議にて、キャッチコピーを決定し、審議会に諮る。

(注)1.住民及び審議会での意見交換等は、9月中旬以降の実施を予定している。
2.第4回審議会(9/4)での意見交換会とは内容が異なる。

「重点方針の方向」の策定方法

◆ 基本的な考え方

- ・ 人口ビジョン、町民ニーズ、現行計画の評価、町政方針等を一体的に反映させる。



◆ 手法

安芸太田町人口ビジョン策定



- ◆ 将来目標人口の設定
 - ・ 2032年に4,500人
 - ・ 2055年に3,000人
 - ・ 将来目標人口実現のためには、社会増減(転入数ー転出数)の均衡・増加が必要。

町民アンケート調査、ヒアリング等の実施



- ◆ 町民ニーズの把握
 - ・ 生活利便性の向上(交通、買い物等)
 - ・ 働く場所や仕事の創出 等
- ◆ 町民意識の把握
 - ・ 安芸太田町への愛着、誇り 等

現行計画の振り返り・町政方針の確認(町長マニフェスト)



- ◆ 現行計画の評価(※別途、事業毎にKPIで評価)
- ◆ 町政方針の整理



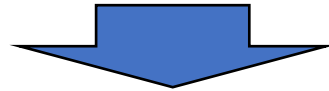
◆ 重点方針の方向



社会情勢

人口ビジョンのまとめ

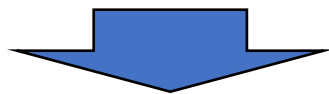
- ◆ 本町の総人口は、昭和30(1955)年の2万3,312人をピークに減少しています。令和2(2020)年の国勢調査人口は5,740人で、平成27(2015)年から11.3%減少しました。
- ◆ 人口構造をみると、昭和55(1980)年以降、本町の高齢人口(65歳以上)比率は一貫して上昇し、生産年齢人口(15歳から64歳)比率と年少人口(0から14歳)比率は一貫して低下しています。
- ◆ 令和2(2020)年の本町の高齢人口比率(高齢化率)は52.1%で、広島県内で最も高くなっています。一方、本町の実年齢人口比率は39.8%で、広島県内で最も低くなっています。
- ◆ 人口動態をみると、近年では、自然増減(出生数－死亡数)の減少による、人口増減への影響が大きくなっています。しかしながら、自然増減は、本町の人口構造を強く反映しているため、政策によって減少に歯止めをかけることは容易ではない。
- ◆ 一方、社会動態(転入数－転出数)は、増加となった年もあるなど、年ごとのばらつきが多く、政策に取り組む余地があると考えられます。
- ◆ 本町の長期的な将来人口シミュレーションを行うと、現状推移の場合には2045(令和27)年には3,000人を下回ると想定されます。また、社会増減均衡による人口減少率低下の効果は期待できるものの、出生率上昇による効果はごく僅かであることが確認できました。



- ◆ 本計画の**将来目標人口を「2032(令和14)年に4,500人、人口ビジョンの目標人口を2055(令和37)年に3,000人を維持」としました。**
- ◆ 本町の人口減少に歯止めをかけ、**将来目標人口を実現するためには、転入者を増加させ、転出者を減少させるための取り組みが必要です。**

人口移動に関するアンケート調査のまとめ

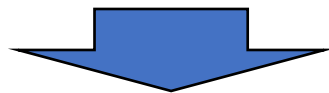
- ◆ 転出入ともに広島県内での移動が最も多く、60%以上となっています。
- ◆ 広島県内での移動先地域は、転出入ともに広島市が約70%を占めています。
- ◆ 移動する世帯の世帯主の属性をみると、年齢は転出入者とも20代が約30%と最も高くなっています。転出入者とも単身者が約80%を占めています。
- ◆ 移動の理由をみると、転出入ともに仕事に関連する理由(就職、転勤、転業・転職)が最も多く約40%を占めています。次いで、転出入ともに住宅事情、転入で就学、転出で婚姻関係が約10%となっています。
- ◆ 転入者が本町を選んだ理由は、自然の豊かさ(約30%)、親族や友人の家の近さ(約25%)、仕事の都合(約20%)が上位となっています。
- ◆ 転出者が本町に改善を強く望む点は、働く場所の不足、買い物など日常生活の利便性がそれぞれ約40%で上位となっています。



- ◆ 転入者を増やし、転出者を減らすためには、本町の強みである「自然環境」の保全・維持、弱みである「日常生活の利便性の低さ」や「働く場所や仕事の不足」の改善、住宅事情の改善などの取組が必要です。加えて、これらの取組を町内外へPRすることが必要です。
- ◆ 長期的な視点で考えると、仕事や結婚などによって転出した人(転入者の再転出を含む)が、再び本町へ戻りたいと思えるような取組も重要です。教育環境や子育て環境を充実させること、本町への誇りや愛着を持ってもらえるような取組などが考えられます。親族や知人の存在は、転入先を選ぶ際の強い理由となり得ることから、とりわけ、若い世代の希望を汲み取ることによって、さらにその子供世代・孫世代にも選ばれる町になるような取組が大切だと考えられます。
- ◆ 広島市との近接性は本町の長所といえます。広島市内に住みながら、本町と関わりをもってもらえるような取組も重要です。

わたしのまちづくりアンケート調査のまとめ①

- ◆ 全ての年代で「本町への誇りや愛着を感じる」が「感じない」を上回っています。特に、29歳以下の若い世代で、「感じる」が80%以上と高くなっています。
- ◆ 「本町の魅力」や「誇りに思うこと」について、全ての年代で「自然環境」が顕著に高く、次いで「景観」となっています。
- ◆ 一方で、若い世代ほど「他に移り住みたい」の割合が高くなっています。特に、中学生は約42%、高校生は約50%が「他に移り住みたい」と答えています。
- ◆ 「他に移り住みたい理由」について、すべての年代で「交通や買い物が不便だから」が最も高くなっています。若い世代では、次いで「働く場所や仕事がないから」が高くなっています。



- ◆ 若い世代を中心として、**定住意識を高めるための取組**が必要です。
- ◆ 特に、中学生・高校生は、本町への誇りや愛着を感じているものの、町外への移住の意向が高いことがわかりました。進学・就職のタイミングで、本町内での選択肢が少ないことから、町外へ目を向けなければならないという面も考えられます。**町内での選択肢をできるだけ増やす(少なくとも減らさないようにする)取組**が必要です。また、進学・就職のタイミングで町外に出たとしても、**その後のライフステージで町内に戻って来る**ことができるような取組が必要です。
- ◆ また、町外に住んでいるとしても、本町のファン・サポーター(**関係人口**)となって**本町に関わり**を持ち続けてもらえるような取組も重要です。

わたしのまちづくりアンケート調査のまとめ②

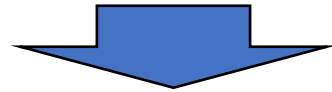
- ◆ 本町で進めている施策の重要度と満足度を、「19～59歳」「60歳以上」の年代別で把握したところ、下記の施策は「重要度が高く、満足度が低い」と評価されました。これらの施策は、重点化や抜本的な見直しなども含め、満足度を高める必要があります。
- ◆ 次の7施策は、どちらの年代でも「重要度が高く、満足度が低い」と評価されました。
 - 企業立地・雇用対策の取組み、避難環境の充実、道路・橋・河川護岸等の整備、道路・橋・河川護岸等の維持管理、利便性の高い公共交通の整備、行政改革への取組み、行政借金残高の減少への取組み
- ◆ 次の8施策は、19～59歳で「重要度が高く、満足度が低い」と評価されました。
 - 商工業活性化の取組み、住宅の新築・改修に対する支援、若者の定住団地・住宅の整備、就労・通勤の支援、町内医療体制の充実、安芸太田町病院事業の充実、少子化対策・子育て支援対策の取組み、町有施設・町関係団体のあり方等の効果・検証
- ◆ 次の4施策は、60歳以上で「重要度が高く、満足度が低い」と評価されました。
 - 農林水産業振興の取組み、災害対策の取組み(砂防等公共事業)、協働・共助の地域防災体制の取組み、有害鳥獣対策の取組み



- ◆ 「重要度が高く、満足度が低い」と評価された施策には「産業振興・仕事」「交通インフラ・公共交通」「行財政運営」に関する項目が多く含まれています。
- ◆ 限られた財源や人材を効果的に活用して町民ニーズに応えるため、「重要度が高く、満足度が低い」と評価された施策を中心として、**短期的に喫緊に取り組む施策、中期的に力を入れて取り組む施策、長期的に粘り強く取り組む施策**のようにメリハリを付けて取り組むことが必要です。
- ◆ 今後、自主財源や人材の確保はさらに難しくなると考えられます。本町の特色を出しながら、より効率的に施策を実施するため、**デジタル技術の活用**などに取り組むことが重要です。

わたしのまちづくりアンケート調査のまとめ③

- ◆ また、下記の施策は「重要度、満足度ともに高い」と評価されました。これらの施策は、今後とも取組を継続し満足度の水準を維持していくことが必要です。
- ◆ 次の 13施策は、どちらの年代でも「重要度、満足度ともに高い」と評価されました。
 - 災害対策の取組み(情報発信・対策本部体制等)、救急・消防体制の現状、上下水道の整備・維持管理、高齢者支援の取組み、乳幼児支援の取組み、小・中・高生に対する医療支援の取組み、障がい者支援の取組み、在宅介護を支えるサービスの取組み、医療機関・福祉介護施設・保健事業の連携、幼児教育支援の取組み、小中学校教育支援の取組み(施設整備など)、小中学校教育支援の取組み(授業など)、高校教育に対する支援の取組み
- ◆ 次の3施策は、19～59歳 で「重要度、満足度ともに高い」と評価されました。
 - 災害対策の取組み(砂防等公共事業)、協働・共助の地域防災体制の取組み、上下水道の整備・維持管理、情報通信網(光ファイバー,携帯電話)の整備
- ◆ 次の7施策は、60歳以上で「重要度、満足度ともに高い」と評価されました。
 - 交通安全・防犯・消費者行政などの取組み、ごみ処理・し尿処理・火葬場の整備、健康診断など保健サービスの取組み、町内医療体制の充実、安芸太田町病院事業の充実、少子化対策・子育て支援対策の取組み、行政機関の窓口サービス



- ◆ 「重要度、満足度ともに高い」と評価された施策には「福祉」「医療」「学校教育」に関する項目が多く含まれています。
- ◆ 一方で、60歳以上で「重要度、満足度ともに高い」と評価された「町内医療体制の充実」「少子化対策・子育て支援対策の取組み」などは、19～59歳 では「重要度が高く、満足度が低い」と評価されました(前ページ)。施策の効果を高めるため、**ライフステージなどのターゲットに応じた施策**を展開することが重要です。

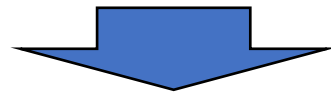
- ◆ 第二次総合計画(後期基本計画)策定以降に本町が取り組んだ施策の中から、本町の独自色の強い事業について町民からの評価を把握したところ、次の2事業は「評価する」が80%前後と高いだけでなく、認知度も高くなっています。
 - 定額タクシーの運行、morica
- ◆ 一方、次の4施策は「評価しない」が20%を超えています。また、これらの施策は認知度も低い傾向にあります。
 - 地域おこし協力隊活動、地域商社あきおおた、自伐型林業、ウォーターアクティビティ



- ◆ 評価の高い施策は、**取組を継続・強化**していく必要があります。
- ◆ 評価の低い施策は、**取組を見直す**必要があります。
- ◆ 認知度の低い施策は、**積極的なPR**等が必要です。

町民ヒアリングのまとめ

- ◆ 地区・集落全般に関わる将来展望として、主に次のような意見が聞かれました。
 - 高齢化し、人口減少が進むことは避けられず、集落機能の消失、無住化等の恐れがある。
 - 地区・集落を維持するためには、移住等も含めた担い手の確保が重要である。
 - 住宅確保に向けた空き家対策等が必要である。
- ◆ 各種生活機能の将来展望及び要望として、主に次のような意見が聞かれました。
 - 70～80歳になり運転ができなくなったときの買い物・通院手段に不安がある。
 - 道路環境の維持が重要である。
 - 行政による支援における手続の簡素化等が必要である。
 - 身近なスーパーや医療施設が無くなると生活するのに困り、さらに人口減少が進むのではないか。
 - 自動車での移動をする上ではガソリンスタンドの存続も重要である。
- ◆ 住民自治組織の将来展望及び要望として、主に次のような意見が聞かれました。
 - 地区・集落で将来について議論ができていないのが実情である。
 - 人口減、担い手不足等が進めば、住民自治組織の活動もできる範囲に見直し、続けていくしかない。
 - 将来的には住民自治組織間の合併も検討する必要があるが、地理的条件や地区・集落の歴史・文化等の面から困難な場合が多い。
 - 合併等で地区・集落の範囲が拡大すると、役員等の負担が拡大する可能性がある。



- ◆ 人口減少・高齢化の進展を前提としながら、生活機能の維持につながる取組などによって、高齢になっても住みやすいまちであることが求められています。
- ◆ また、住民自治組織の活動の継続につながる取り組みが求められています。特に、様々な場面での担い手不足が深刻であり、担い手確保のための取組が求められています。

若い世代とのフリーストークのまとめ①

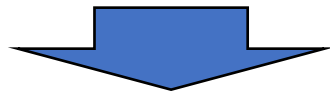
- ◆ 将来を見据えた本町のまちづくりに関して、主に次のような意見が複数聞かれました。
- 町として目指す姿、目標、目的、ビジョンを明確に示してほしい。
- 役場職員(特に若手)間、職員と町民間で、コミュニケーションをとる機会を増やしてほしい。
- 担い手不足が深刻になるのでコンパクトなまちづくりを進める必要がある。現在高齢者が担っている地域活動を若い人たちにも求めると、ますます遠ざかっていってしまう。
- 移住者を受け入れるにしても、ターゲットを明確にするべきである。
- 現状では町内で事業を継続できているが、人手不足が深刻である。子供に継がせたいとは思わず、多くの人が自分の代でやめようと思っている。
- 自然を活かした体験など、都市部ではできないことを強みとして活かせる。
- 本町ならではの何かが必要だと思う。例)医療費支給はさまざまな自治体で実施している。自然は北広島町にもある。安芸太田町でしかできない仕事はない。太田川上流の水資源を守ることで流域に貢献しているが、当たり前すぎて魅力に感じないと思う。



- ◆ 町の将来像と取組方針を明確にすることや、町民との関わりをもってまちづくりを進めることが求められています。
- ◆ 人口減少を前提とした上で、本町独自の強みや取組を打ち出していくことが求められています。

若い世代とのフリートークのまとめ②

- ◆ 定住促進のために必要な取り組みに関して、主に次のような意見が複数聞かれました。
 - 土日や病気の時などに子供を預けやすい環境を作してほしい。
 - 町外の職場に通勤する人や、町外から通勤する人の交通費の補助を充実してほしい。
 - 移住者を惹き付ける取組は重要であるが、今住んでいる人も大事にしてほしい。例)子育て環境。事業への支援。
- ◆ 転入促進のために必要な取り組みに関して、主に次のような意見が複数聞かれました。
 - まずは住宅が必要である。特に、単身者用の住宅を作してほしい。
 - 住民同士のつながりの強さは強みにもなるが、弱みにもなる。移住体験(お試し期間)や、実際の生活をより具体的にシミュレーションできるとよい。また、人間関係におけるプライバシーとコンプライアンスの意識向上が必要である。
 - 町は移住者と地元住民の橋渡しの役割を担ってほしい。



- ◆ 転出抑制のため、現在の本町を担っている人々が、子育てしやすく、働きやすい環境の整備が求められています。
- ◆ 転入促進のため、若い世代のニーズに沿った住宅が求められています。また、移住後のミスマッチをなくす取組が求められています。

現行計画の振り返り:施策評価

◆ 第二次総合計画に定める33施策について、それぞれ事業毎にKPI達成率を確認し、次の通り評価(必要性)と今後の施策の展開方針(方向性)をまとめました。

(注)基礎自治体として当然取り組むべき施策については、掲載を省略しています。
(評価区分 s:105%以上 a:95~105% b:85~95% c:70~85% d:~70%)

分野 No	政策分野	施策 No.	施策名	成果 指標	実績値 (R5)	目標値 (R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
I	定住・人口 対策	01	安芸太田町に住みたく なる人を増やしま す	人口の社 会増減 (人)	▲13	24	d	定住促進事業として「移住定住促進応援補助金」「子 育て世帯定住応援補助事業」と合わせて12件の活用があ り、30人の移住者につながった。また、空き家活用モデ ル住宅「はじまりの家」での移住体験利用が8件20人 あった。 「空き家リノベーション事業」「空き家バンクオー ナー改修事業」補助を実施し、賃貸物件の確保を行った。	LINEを中心に、濃い関係人口との繋がり に向け必要な情報発信を行う。移住希望者 をはじめ、観光、ふるさと納税等幅広くす るデジタル戦略を展開する。また、デジタ ルマーケティングにより新たな移住潜在層 へアプローチし、移住者の獲得を目指す。 令和6年度に定住促進賃貸住宅を整備する ことで移住・定住者を獲得していく。
II	子育て・ 教育・次 世代育成	04	夢と地域愛を育む学 校教育を推進します	全国学 力・学習 状況調査 正答率の 全国平均 との差 (ポイント)	小学校 (小 6) 国語 -4.2 算数 -8.5 中学校 (中 3) 国語 -0.8 数学-10.0 英語-3.6 英語 (話す こと) +10.0	各教科 +3ポイント 以上	d	ALTを3人体制にすることで毎週各学校へ訪問し、自然 な英語に触れる機会を創出している。 学校において教育DX推進事業としてAI型ドリル及び 校務支援システムの導入を行った。また、保護者連絡 ツールの導入を行いDX推進基盤を整備した。	1人1台端末を活用し、子どもたちの個 別最適化された学びの実現に向けた取組を 進めるとともに、変化の激しい社会の中で 多様な他者と協働するためのコミュニケー ション能力が発揮できるよう、英語教育や 異文化に触れ、国際的な理解が深まる学び を引き続き推進する。
		04	夢と地域愛を育む学 校教育を推進します	加計高校 の全校 生徒数 (人)	105	120	b	加計高校については、定員40人に対して、40人が入学 した。町内からも24人が加計高校へ入学し、進学率は 72.7%であった。総合的な探究の時間において身近な課 題の見つけ方とその整理等について学び、1年生から3年 生までの3年間の事業構想 (1年:インプット、2年: 実践、3年:アウトプット)のもと活動を支援しており、 活動内容について報告会を開催している。	加計高校については、「学校の魅力化」 支援を行うことで、地元進学率の向上と全 国募集により生徒数を確保し、学校存続と 地域活性化を目指す。

現行計画の振り返り:施策評価

分野 No	政策分野	施策 No.	施策名	成果 指標	実績値 (R5)	目標値 (R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
III	健康・医療・福祉	08	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	町内医療機関医師数（人）	12	12	a	広島市立北部医療センター安佐市民病院より外来支援や当直業務の医師派遣を受け、常勤医師の負担軽減を行っている。併せて広島大学病院からも非常勤医師の派遣を受けている。 新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行したものの、発熱外来患者数は増減を繰り返しており、医療機関の対応として予断を許さない状況で、面会を制限するほか発熱者等のコロナ感染疑い患者と他の症状による外来患者については引き続き区分して対応している。 看護補助者が不足するなか外国人人材を3名雇用した。	長期的課題として、中山間地に位置する安芸太田病院および安芸太田戸河内診療所において医師・看護師の他、看護補助者等も人員確保の厳しい状況が継続しているが必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。 へき地では公民館などをオンライン診療所として開設できるよう、要件が緩和されたことを踏まえ、オンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるように運用していく。
		09	障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます	就労系サービスの利用件数（件）	29	40	c	障がいのある人が地域社会で暮らしていく中での困りごと・悩みの相談に応じ、個々のニーズ対応した福祉サービスを適切に利用できるよう相談支援事業所等と連携を図った。 保健、医療、福祉関係者等により、地域自立支援協議会、相談支援事業所連絡会、医療ケア児支援会議等を開催した。	障がい者の高齢化・重度化により、地域で生活することが難しくなり、施設を希望される方が微増傾向で、施設入所費の増加が見込まれる。さらに在宅生活の限界や病状の変化などから、療養介護施設への入所が進むことが考えられる。また、障がい児通所サービス費についても、需要の高まりから増加傾向が続くと思われる。 第7期障害者計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（令和6年度～8年度）に基づく施策を総合的に推進する。
		10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	要介護認定率（％） ※目標値より低い方がよい	23.62	25	s	要介護状態への移行防止に向け、介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場等）を推進したが、長期間の新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、フレイル状態の増、町外に住む家族からの申請等が増えた。	第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）に基づき各事業を実施していく。今後もフレイル状態の予防対策のため、保健師等が中心となって声掛けや訪問支援を行うと同時に安芸太田病院のリハビリ職派遣事業を活用して作業療法士の訪問及び歯科衛生士による歯科指導・かみかみ百歳体操の指導も併せて行うことで、対象者のモチベーション維持につなげていく。

現行計画の振り返り:施策評価

分野 No	政策分野	施策 No.	施策名	成果 指標	実績値 (R5)	目標値 (R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
IV	社会基盤・ 防災・防犯	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	自主防災組織の組織率(%)	37.7	60	d	令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、住民に居住する地域の災害リスクを把握してもらえるよう促している。自主防災組織は令和3年度に1団体が新規設立されたが、3月末に2団体が自治振興会ごと解散したため、年度末現在では8団体となっている。 防災意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で、保育所等で幼児に向けた防災教室を開催した。	地域に負担をかけずに地域防災力を向上させるために自主防災組織の設立の考え方を整理する。また、個別受信機を含む防災行政無線の整備によって、電話応答サービスやスマートフォン用防災アプリといった情報伝達媒体の運用を開始したことから、運用開始の周知と普及促進について、地域に出向いて利用者の増加を促進する必要がある。 ・消防団員の活動を見える化し、住民の理解と団員の確保につなげるため、広く広報活動を実施していく。
V	生活利便性・環境	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくれます	公共交通の利用者数【町内】(人)	36,228	33,000	s	moricaを利用証明書とした定額タクシーを運行することにより、移動データの蓄積、事業者の補助金申請などが迅速にできるようになった。また、あなたくと定額タクシーの仕組みを統合した新しい公共交通システムを構築するため、段階的にあなたくの減便を行った。	あなたくと定額タクシーを統合した「もりカー」の利用促進と、あいのりによる運行経費の削減ができるよう事業者と協議していく。「もりカー」の移動データの蓄積や分析が容易になったため、町全体の事業に活用できるシステムを推進していく。 町内バスでmoricaが利用できる仕組みを構築し、利用促進を図る。また、広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化を見据え交通網の検討を進める。
VI	産業・観光・しごと	24	農商工連携をすすめます	太田川産直市と来夢とごうち売上額(千円)	112,024	100,000	s	太田川産直市の売り上げは前年比2.2%の増となった。客単価は、1,102円で昨年より39円増加している。産直市出荷者については高齢化に伴い減少しており、今後出荷量の減少の可能性がある。新設した独自小規模出荷農業者認定制度の活用や新規出荷者を確保する必要がある。来夢とごうち全体の売り上げは、前年比12%伸びている。	道の駅再整備事業は、事業契約を締結し、設計業務に着手する。道の駅周辺の既存店舗の移転に伴う補償対応を整理したうえで、国の交付金等を積極的に活用し令和7年度より建設業務に着手する。 祇園坊柿のブランド化については加工・販売については加工業者で共通の認識を持ち、「ザ・広島ブランド」ロゴが入ったパッケージのデザインの一新などに取り組み、ブランディングした販売につなげる。

現行計画の振り返り:施策評価

分野 No	政策分野	施策 No.	施策名	成果 指標	実績値 (R5)	目標値 (R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
VI	産業・ 観光・ しごと	24	農商工連携をすすめます	太田川産 直市と 来夢とご うち 売上額 (千円)	112,024	100,000	s	太田川産直市の売り上げは前年比2.2%の増となった。客単価は、1,102円で昨年より39円増加している。産直市出荷者については高齢化に伴い減少しており、今後出荷量の減少の可能性がある。新設した独自小規模出荷農業者認定制度の活用や新規出荷者を確保する必要がある。来夢とごうち全体の売り上げは、前年比12%伸びている。	道の駅再整備事業は、事業契約を締結し、設計業務に着手する。道の駅周辺の既存店舗の移転に伴う補償対応を整理したうえで、国の交付金等を積極的に活用し令和7年度より建設業務に着手する。 祇園坊柿のブランド化については加工・販売については加工業者で共通の認識を持ち、「ザ・広島ブランド」ロゴが入ったパッケージのデザインの一新などに取り組み、ブランディングした販売につなげる。
		25	農業を振興します	認定農業 者売上高 (百万円)	185	185	a	ひろしま活力農業経営者は令和4年度及び5年度においてそれぞれ1名ずつがハウス栽培から撤退しており、現在は6人が就農している。関係機関（県・指導所・JA・町）で構成する農業技術部会では毎月、ハウスの作付けや出荷の状況など各活力生について意見を交わしながら支援に取り組んでいる。	ひろしま活力農業経営者育成事業の前に本町独自研修（研修先農家のもとで半年間農業に従事）を受講することを条件とする。 農地の確保については、今後、地域計画を策定し進める。また、小松菜等の葉物野菜の販売価格の単価安と資材等の高騰が続いているため、JA広島市管内で生産者部会を組織化することでコストの削減を行い、福山や関西圏への出荷を目指す。
		26	林業を振興します	木材生産 量 (m³)	11,992	25,000	d	森林経営管理意向調査の結果により、町に委託を希望する森林について、現況調査を120筆 153ha実施した。 現況調査の結果を受けて、間伐が必要な森林について施業を実施した（切捨間伐23.41ha）また、所有者不明森林について、所有者の探索、調査を行った。 （西調子、打梨、那須、津浪地区 権利者188人分） 自伐型林業による木材生産を支援するため、市場への出荷経費及び森林作業道設置に対して支援を行った。	自伐型林業研修については、作業道中心の取組から搬出間伐による木材生産を進め収入確保に繋げていく。成果として森林整備も進み、林業における自伐型林業の必要性を示していくこととする。路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採（間伐）した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げることができる森林については、林業事業体に任せることにより、森林整備を行う。

現行計画の振り返り:施策評価

分野 No	政策分野	施策 No.	施策名	成果 指標	実績値 (R5)	目標値 (R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
Ⅵ	産業・ 観光・ しごと	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	入込観光客数 (千人)	625	600	s	5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行。Withコロナ、アフターコロナの認識が広く浸透。イベント制限も撤廃され、町内イベントもコロナ前の規模で実施できたことに加え、G7広島サミットの開催により広島県への注目度が高まり町内にも波及効果があった。広島市内からの公共交通（バス）での来訪者が増加。特に町内への外国人観光客は前年度比137.3%となった。	温井ダム周辺エリアの誘客を図るため、これまでの社会実験を踏まえながら国や事業者と今後の活用方を検討する。また、年間での社会実験を継続し、都市・地域再生等利用区域の指定（河川空間のオープン化）を目指す。 インバウンド客を含め広島県を訪問した観光客に安芸太田町にも足を運んでもらうため、メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。
		31	観光地域づくり法人（DMO）の取組みを推進します	DMO組織が支援を行った新商品の売上高 (千円)	12,000	50,000	d	祇園坊柿関連商品を4品、その他7品を新たに商品化した。観光プロモーションにより商品の認知度向上を図るとともに、地域商社が運営する事業部会等を通して商品開発と販売促進を行った。町の産業振興策と連携し、生産者の所得向上のための取組を推進する。 目標値に対して実績値が低迷していることについては、多様化する顧客需要に合った商品価値が提供できていないためと考えられる。事業部会及び顧客管理システム（CRM）により顧客動向データを着実に積み上げ商品価値を高める必要がある。	令和5年度に実施した収益事業を土台として、さらなる収益力を確保するため、国の補助事業や部会を活用した地域資源の発掘及び付加価値向上による誘客促進並びに組織運営体制の効率化を図る。 町内事業者等で構成される事業部会を地域商社が主導し、地域の稼げる力を引き出すためPDCA サイクルを回すとともに、地域DMOの取組に対する国等の支援制度を活用していく。 地域商社が整備した顧客管理システム（CRM）の活用により、顧客ニーズに基づく施策展開により、誘客促進と観光消費額の増加を図る。
Ⅶ	コミュニ ティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	地域懇談会の参加人数 (人)	242	240	s	20会場242人が参加し、町の課題やまちづくりについて広く意見交換を行った。地域の課題より要望が多いが、地域で事前にテーマ設定や課題共有を行い、より建設的な意見交換ができるような工夫をしている地域もある。	引き続き地域や各種団体との話し合いを行い、地域づくりに住民の声を反映する。 地域の課題解決の進め方に悩んでいる地域については、令和6年度から県が取り組んでいる中間支援組織の活用を検討していく。 地域の維持・活性化に繋がる取組に応じた交付金のあり方を引き続き検討する。 自治会等の維持が困難になりつつある周辺集落については、集落支援員による支援を継続する。

◆ 橋本町長二期目のマニフェストにて、今後4年間で特に力を入れる取組として、次の9つの取組を掲げました。

- ① 住宅の確保で社会動態プラスを実現
- ② 自然を活かした産業(観光・一次産業)振興を継続し、本町ならではの雇用を確保
- ③ 産業振興の起爆剤として道の駅再整備を実現
- ④ 教育大綱の改定で「子育てするなら安芸太田」をめざします
- ⑤ 公共施設を3割削減
- ⑥ モリカの活用や行政サービスのデジタル化により生活利便性の向上とコスト削減を両立
- ⑦ 太田川の清流復活で「命を支える町 安芸太田」を実現
- ⑧ スポーツや運動の活性化で「元気な高齢者の町」安芸太田を実現
- ⑨ バイオマス利活用、地産地消を更に進め、「地域循環型社会」を実現します

- ◆ 人口ビジョン、町民ニーズ、現行計画の評価、町政方針等を一体的に反映させ、重点方針の方向を次の3つに定めます。

重点方針3つの方向

①転入者増加と転出者抑制で持続可能な人口を維持(人口減少ストップ)

- 町の消滅可能性が危ぶまれるほどの急激な人口減少が進展する中で、本町の強みを活かし、弱みを改善することで社会増減を均衡(ゆくゆくは増加)させ、持続可能な人口の維持を目指します。

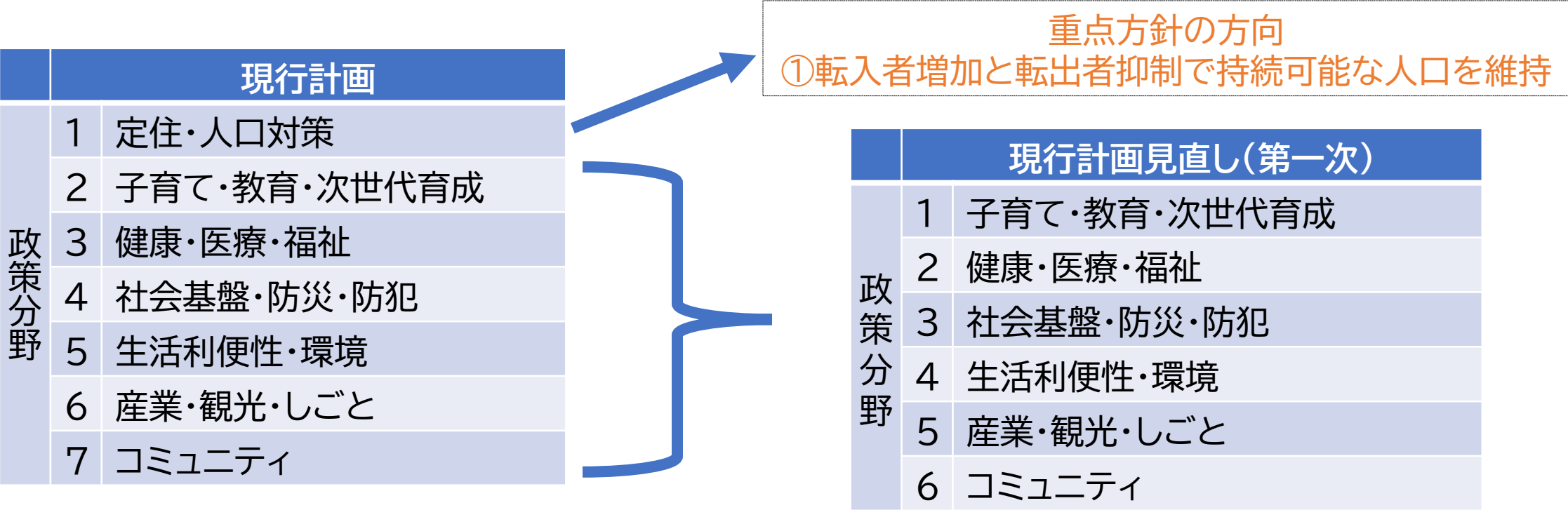
②地域特性を活かして新たな価値を創造(時代をリード)

- 日本全体で人口減少が進行する中で、本町ならではの価値を示して、町民の誇りや本町への愛着を醸成するとともに、町外から人を惹きつけます。

③デジタル技術等を活用して持続可能な行財政と生活利便性の両立を実現(行政のスリム化)

- デジタル技術等の活用によって効率的な行政運営を実現し、基礎自治体としての役割を果たしながら、本町独自の取り組みを行うことで住民ニーズに応えます。

◆ 現行計画7政策分野のうち、「1 定住・人口対策」はあらゆる分野に関連があるため、より上位の「重点方針3つの方向①」の一部に位置づけ、政策分野からは除きます。このため、政策分野を6つとします。



重点方針3つの方向と現行計画分野別施策(6分野31施策)との対応

				重点方針3つの方向		
				①転入者増加と転出者抑制で持続可能な人口を維持	②地域特性を活かして新たな価値を創造	③デジタル技術等を活用して持続可能な行財政と生活利便性の両立を実現
重点方針を実現するために取り組む施策（6分野31施策）	分野	施策番号	施策名			
	1 子育て・教育・次世代育成	1	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	○		
		2	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	○		○
		3	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	○		○
	2 健康・医療・福祉	4	地域共生社会の実現をめざします	○		○
		5	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	○		○
		6	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	○	○	
		7	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	○		○
		8	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	○		○
		9	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	○		
		10	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	○	○	
	3 社会基盤・防災・防犯	11	快適で安全な道路網をつくります	○	○	
		12	安全な水を安定供給します	○	○	○
		13	衛生的な排水処理をすすめます	○	○	
		14	災害に強いまちづくりをすすめます	○	○	
		15	地域の消防・防災体制の充実を図ります	○	○	
		16	犯罪から暮らしを守ります	○		
		17	交通事故のないまちをつくります	○		○
	4 生活利便性・環境	18	自然環境の保全に取り組めます	○		○
		19	環境に優しいまちをつくります	○		○
		20	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	○	○	
		21	ICTの有効活用を推進します	○	○	○
	5 産業・観光・しごと	22	農商工連携をすすめます	○		○
		23	農業を振興します	○		
		24	林業を振興します	○		
		25	水産業を振興します	○		
		26	商工業活動を支援します	○		
		27	就労の機会を拡充します	○		
		28	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	○		○
		29	観光地域づくり法人(DMO)の取組を推進します	○		○
	6 コミュニティ	30	住民がより関わる地域づくりをすすめます	○	○	
		31	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	○	○	○

(注)表中の「○」は対応があることを示しています。

現行計画政策分野6つと町政方針に掲げる9つの取組との対応

政策分野		町政方針に掲げる9つの取組
1	子育て・教育・次世代育成	①住宅の確保で社会動態プラスを実現 ④教育大綱の改定で「子育てするなら安芸太田」をめざします
2	健康・医療・福祉	⑧スポーツや運動の活性化で「元気な高齢者の町」安芸太田を実現
3	社会基盤・防災・防犯	⑤公共施設を3割削減 ⑥モリカの活用や行政サービスのデジタル化により生活利便性の向上とコスト削減を両立 ⑦太田川の清流復活で「命を支える町 安芸太田」を実現
4	生活利便性・環境	①住宅の確保で社会動態プラスを実現 ⑥モリカの活用や行政サービスのデジタル化により生活利便性の向上とコスト削減を両立
5	産業・観光・しごと	②自然を活かした産業(観光・一次産業)振興を継続し、本町ならではの雇用を確保 ③産業振興の起爆剤として道の駅再整備を実現 ⑨バイオマス利活用、地産地消を更に進め、「地域循環型社会」を実現します
6	コミュニティ	⑤公共施設を3割削減 ⑦太田川の清流復活で「命を支える町 安芸太田」を実現

(注)取組の中には、複数の政策分野に対応するものがあります。

第4回審議会での意見交換会

◆ 意見交換のテーマ:重点方針(三角形の中段)について

- 6政策分野ごとの、今後の4年間で力を入れるべき取組(リーディングプロジェクト)について。
- 6政策分野に対応する、町政方針に掲げる9つの取組について。
- 6政策分野ごとの、現在の町の取組について。

◆ 実施方法

①グループ別の意見交換

- 6政策分野を次の3グループに分割する。
 - グループ①「1 子育て・教育・次世代育成」「2 健康・医療・福祉」
 - グループ②「3 社会基盤・防災・防犯」「5 産業・観光・しごと」
 - グループ③「4 生活利便性・環境」「6 コミュニティ」
- 委員には、グループ①から③のテーブルに分かれ、それぞれの政策分野をテーマにして意見交換を行ってもらう。
- 伊藤会長には、各テーブルを回り、材料提供や話の方向性の確認などを行ってもらう。
- 各テーブルには、町役場職員が同席し、委員からの質問への回答、町の取組状況の説明などを行う。
その場で対応できない内容については、後日、関係部署に確認を行ったうえで対応する。
- 各テーブルの進行役は、長期総合計画策定支援業務の委託先である「公益財団法人中国地域創造研究センター」の研究員が務める。

②全体会議(従来の審議会と同様の形式)

- 各テーブルの進行役が、グループごとの意見交換の内容を整理して、全員が集まった場で報告する。
- 最後に、会長が総括を行う。